

大和市告示第169号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、送達すべき書類について、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、当該書類を本市総務部収納課に保管し、送達を受けるべき者から請求があれば交付する。

令和8年10月27日

大和市長 古谷田 力



1 送達すべき書類

固定資産税・都市計画税（令和8年度第2期）及び国民健康保険税（令和7年度第3期並びに令和8年度第2期及び第3期）の督促状

2 前項に掲げる書類の送達を受けるべき者の氏名

別紙のとおり。

固定資産税・都市計画税

送達を受けるべき者の氏名・名称	年度	年度分	通知書番号	期別
瀬尾 美博	R8	R8	41963	2期

国民健康保険税

送達を受けるべき者の氏名・名称	年度	年度分	通知書番号	期別
遠藤 松吉	R8	R8	70572	3期
中村 和則	R8	R8	80071	3期
末村 雅史	R8	R8	82910	3期
山崎 隆二	R8	R8	88323	3期
間野 慎右	R8	R8	88366	3期
長谷川 秀男	R8	R8	91685	2期
長谷川 秀男	R8	R8	91685	3期
賈川 弘明	R8	R8	94650	3期
安孫子 智実	R8	R8	111350	3期
喜屋武 蔵人	R8	R8	115843	2期
喜屋武 蔵人	R8	R8	115843	3期
岩上 孝	R8	R8	126381	3期
荻堂 幸枝	R8	R8	131296	3期
小澤 裕樹	R8	R8	131342	3期
眞水 忠	R8	R8	134902	3期
千田 正	R8	R8	140635	2期
千田 正	R8	R8	140635	3期
佐々木 孝之	R8	R8	144800	3期
高天 宗汰	R8	R8	148237	2期
高天 宗汰	R8	R8	148237	3期
PHAM THI LE QUYNH	R8	R8	159662	2期
PHAM THI LE QUYNH	R8	R8	159662	3期
瀬尾 美博	R8	R8	162086	3期
小宮 真二	R8	R8	178284	3期
高本 俊行	R8	R8	180475	3期
清水 宏則	R8	R8	186198	3期
横田 学	R8	R8	187801	3期
堀田 一	R8	R8	194115	3期
結城 美由樹	R8	R8	196568	2期
結城 美由樹	R8	R8	196568	3期
ESPINAL DE HASHIZUME MELBA ALTAGRACIA	R8	R8	198323	2期
ESPINAL DE HASHIZUME MELBA ALTAGRACIA	R8	R8	198323	3期
青木 英子	R8	R8	210080	3期
鈴木 諒	R8	R8	211729	3期
小澤 鋼次	R8	R8	226564	2期
小澤 鋼次	R8	R8	226564	3期
野口 輝夢	R8	R8	231320	3期
岡崎 真也	R7	R7	271284	3期